

# (令和6年度補正予算事業) スマート水産業普及推進事業

## 事業の種類・メニュー

漁業者や水産業支援サービス提供者による生産性向上を目的としたスマート機械等の導入を支援します。

(助成率：1/3または1/2、もしくは2/3、補助上限額：300～1,500万円)

タイプ	助成率	上限額	内容・採択要件等
サービス提供タイプ	1/3	1,000万円	○水産業支援サービスの提供を目的とした機械等の導入を支援。(新規起業者も対象) <採択要件> ●サービスを利用する漁業者数が増えること、又はサービスを利用する漁業者の生産性が向上すること。
	1/2※	1,000万円	
	2/3※※	1,500万円	
導入利用タイプ	1/3	300万円	○漁業者の機械等の導入を支援(1者での導入も対象) <採択要件> ●機械等の導入により生産性が向上すること。
	1/2※	300万円	
	2/3※※	500万円	

※導入する機械等を用いて資源評価・管理又は漁場環境把握の高度化や養殖業成長産業化に資するデータを収集し、国等の試験研究機関に提供する場合(※要同意書)

※※上記※に加え、水産高校等の教育機関に対し、データの活用、現場見学、外部講師として特別授業等を行う場合(連携協定を締結する場合に限る。)

## 助成対象機械等

機器分類	機器を用いた取組内容の例	商品例
ICT・IoTを利用した環境計測機器	海水温・塩分、流向・流速等の海洋環境データの利活用	ICTブイ、センサー、CTD、網センサー、貝リングル等
高機能魚探(遠隔式魚探・計量魚探)	定置網の入網状況を遠隔で把握	ユビキタス魚探、魚っちV等
漁海況情報サービス	漁場予測・海況(潮流・海水温等)予測情報によって漁場探索を効率化	よちよう、エビスくん、急潮予測、漁場ナビ、海天等
ICT・IoTを利用したデータ共有機器	魚群探知機・潮流計・船上カメラ等のデータ(画面)をタブレット上でリアルタイムに共有・記録	ISANA等
電子操業日誌	操業日誌をデジタル化し、操業場所と漁場環境、漁獲量の関係を可視化。後継者・新規参集者の育成にも利用。	トリトンの矛、uwotech、養殖日誌クラウド等
ドローン	網の点検・へい死魚の回収除去を遠隔で実施	水中ドローン(水上・空中も取組内容によっては対象とする)
網洗浄機	付着物の除去を遠隔で実施	せんすいくん等
多機能自動給餌機	AI制御による給餌量の最適化	餌ロボ、ウミトロンセル、ロボフィーダー等
飼育管理システム	AI解析等を利用して生簀内の魚の成長状況を把握	Aquamagic、魚体サイズ測定カメラ等

上記のいずれにも該当しない場合でも、事業趣旨、性能、目的から総合的に判断し、要件を満たす機械は対象となります。

(参考) スマート水産機械等の要件(本要件はR6年度予算事業時のものです。)

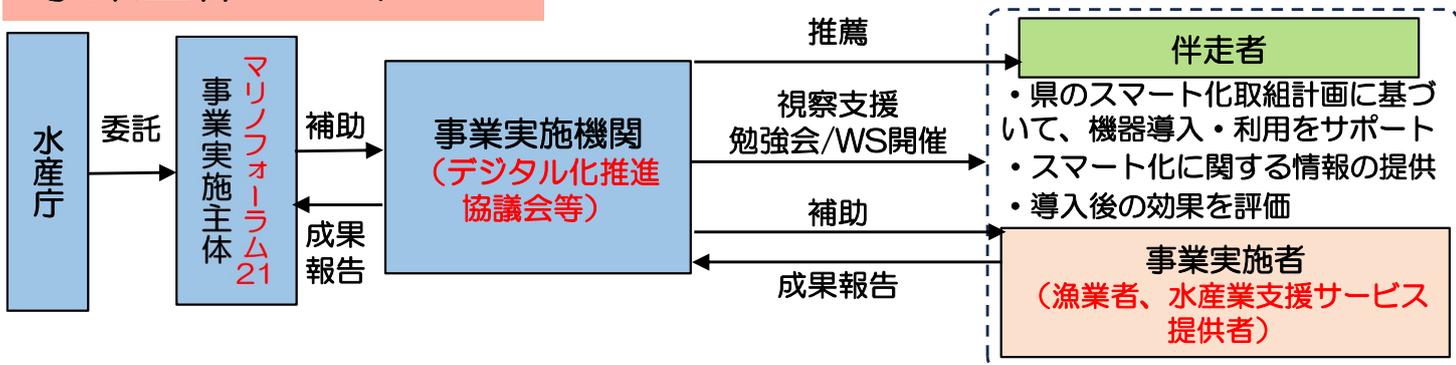
: <https://www.mf21.or.jp/R6smart/pdf/R6device.pdf>



# スケジュール

購入助成申請公募期間：令和7年6月18日（水）～7月18日（金）

## 事業全体のスキーム



事業実施機関	伴走者	事業実施者
<ul style="list-style-type: none"><li>各都道府県または漁業関係の全国団体毎に設置するとりまとめ団体</li><li>デジタル化推進協議会やその他既存の協議会を活用することを想定</li></ul> <p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>伴走者を推薦</li><li>伴走者/生産者による視察を調整</li><li>視察・会議開催等に係る費用を補助</li><li>県のスマート化取組計画を策定し事業実施主体へ申請</li><li>機器導入後、伴走者からの成果報告をとりまとめ事業実施主体へ報告</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事業実施主体が開催する伴走者向け講習会を受講することが必須</li><li>事業実施機関から推薦された者（県普及員、水産試験場、大学、漁連職員等を想定）</li></ul> <p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>生産者へスマート化事例を紹介</li><li>生産者から希望があれば事業実施機関を通じて視察を調整</li><li>県のスマート化取組計画に基づいて生産者をサポート</li><li>機器導入後、目標達成度を測定、効果を評価</li></ul>	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>漁業者/養殖業者サービスを提供する者（組合員へサービスを行う漁協等を想定）</li><li>漁業者（養殖業者も含む）</li></ul>

### 認定された伴走者が居る都道府県（令和7年3月末時点）

北海道、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、宮崎県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

水産庁HPに事業実施機関リストを掲載しておりますので、伴走者については各県の事業実施機関へお問い合わせください。

水産庁HP <https://www.jfa.maff.go.jp/j/kenkyu/smart/smartfukyu.html>

## お問い合わせ先

(一社) マリノフォーラム21 大久保、石井、木末、

✉ [okubo@mf21.or.jp](mailto:okubo@mf21.or.jp), [ishii@mf21.or.jp](mailto:ishii@mf21.or.jp), [kizue@mf21.or.jp](mailto:kizue@mf21.or.jp)

TEL：03-6280-2792（開発部）